

令和 2 年志木市議会 6 月定例会 市長提出議案等概要

市長公室秘書政策課 法務グループ

1	<p>第 35 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度志木市一般会計補正予算（第 1 号））（財政課）</p> <hr/> <p>提案理由 新型コロナウイルス感染症対策に係る費用を緊急に支出する必要性が生じたため、令和 2 年 4 月 30 日に志木市一般会計補正予算を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも 80 億 8,066 万 7 千円を追加し、予算総額を 358 億 6,166 万 7 千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 特別定額給付金給付事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">76 億 5,000 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">9,700 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 財政調整基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">2 億 7,166 万 1 千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 特別定額給付金</td> <td style="text-align: right;">76 億 5,000 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 緊急店舗賃借料補助金</td> <td style="text-align: right;">1 億円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 子育て世帯への臨時特別給付金</td> <td style="text-align: right;">9,700 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) ひとり親家庭等応援金</td> <td style="text-align: right;">3,360 万円</td> </tr> </table> <p>3 補正後の財政調整基金の残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">6 億 4,435 万円</td> </tr> </table>	(1) 特別定額給付金給付事業費補助金	76 億 5,000 万円	(2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	9,700 万円	(3) 財政調整基金繰入金	2 億 7,166 万 1 千円	(1) 特別定額給付金	76 億 5,000 万円	(2) 緊急店舗賃借料補助金	1 億円	(3) 子育て世帯への臨時特別給付金	9,700 万円	(4) ひとり親家庭等応援金	3,360 万円		6 億 4,435 万円
(1) 特別定額給付金給付事業費補助金	76 億 5,000 万円																
(2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	9,700 万円																
(3) 財政調整基金繰入金	2 億 7,166 万 1 千円																
(1) 特別定額給付金	76 億 5,000 万円																
(2) 緊急店舗賃借料補助金	1 億円																
(3) 子育て世帯への臨時特別給付金	9,700 万円																
(4) ひとり親家庭等応援金	3,360 万円																
	6 億 4,435 万円																
2	<p>第 36 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号））（保険年金課）</p> <hr/> <p>提案理由 市内の新型コロナウイルス感染症の感染の状況を踏まえ、国民健康保険の被保険者に係る傷病手当金を迅速に支給するため、令和 2 年 4 月 30 日に志木市国民健康保険特別会計補正予算を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも 300 万円を追加し、予算総額を 65 億 1,569 万 7 千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別調整交付金</td> <td style="text-align: right;">300 万円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">傷病手当金</td> <td style="text-align: right;">300 万円</td> </tr> </table>	特別調整交付金	300 万円	傷病手当金	300 万円												
特別調整交付金	300 万円																
傷病手当金	300 万円																

3	<p>第37号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度志木市水道事業会計補正予算（第1号））（上下水道総務課）</p> <p>提案理由 新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金の減額をすることに伴い、令和2年4月30日に志木市水道事業会計補正予算を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>要旨</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">1 収益的収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水道事業収益</td> <td style="text-align: right;">128万円</td> </tr> <tr> <td>2 収益的支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水道事業費用</td> <td style="text-align: right;">128万円</td> </tr> </table>	1 収益的収入		水道事業収益	128万円	2 収益的支出		水道事業費用	128万円
1 収益的収入									
水道事業収益	128万円								
2 収益的支出									
水道事業費用	128万円								
4	<p>第38号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市税条例の一部を改正する必要性が生じ、令和2年4月30日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例の設定</p> <p>(2) 軽自動車税の環境性能割の税率の特例の設定</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続</p>								
5	<p>第39号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じ、令和2年4月30日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 都市計画税の課税標準の特例事項の追加</p>								
6	<p>第40号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例）（保険年金課）</p> <p>1 提案理由 市内の新型コロナウイルス感染症の感染の状況を踏まえ、国民健康保険の</p>								

	<p>被保険者に係る傷病手当金を迅速に支給するため、志木市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じ、令和2年4月30日に志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給制度の新設</p>																		
7	<p>第41号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、緊急に志木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要が生じ、令和2年5月1日に志木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 市において行う事務の追加</p>																		
8	<p>第42号議案 令和2年度志木市一般会計補正予算（第2号）（財政課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも6億4,010万5千円を減額し、予算総額を352億2,156万2千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table> <tr> <td>(1) 財政調整基金繰入金</td> <td>1億5,185万8千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 庁舎建設事業債</td> <td>△6億8,970万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 法人市民税</td> <td>△5,000万円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table> <tr> <td>(1) 個人事業者給付金</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護保険特別会計繰出金</td> <td>2,240万1千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 避難所における感染症防止用備品整備事業</td> <td>1,934万3千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 庁舎建設事業</td> <td>△7億6,626万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 特別職人件費</td> <td>△278万3千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 議員視察に係る旅費等</td> <td>△263万1千円</td> </tr> </table> <p>3 継続費の変更 4 債務負担行為の追加 5 地方債の変更 6 補正後の財政調整基金の残高 4億9,249万2千円</p>	(1) 財政調整基金繰入金	1億5,185万8千円	(2) 庁舎建設事業債	△6億8,970万円	(3) 法人市民税	△5,000万円	(1) 個人事業者給付金	3,000万円	(2) 介護保険特別会計繰出金	2,240万1千円	(3) 避難所における感染症防止用備品整備事業	1,934万3千円	(4) 庁舎建設事業	△7億6,626万円	(5) 特別職人件費	△278万3千円	(6) 議員視察に係る旅費等	△263万1千円
(1) 財政調整基金繰入金	1億5,185万8千円																		
(2) 庁舎建設事業債	△6億8,970万円																		
(3) 法人市民税	△5,000万円																		
(1) 個人事業者給付金	3,000万円																		
(2) 介護保険特別会計繰出金	2,240万1千円																		
(3) 避難所における感染症防止用備品整備事業	1,934万3千円																		
(4) 庁舎建設事業	△7億6,626万円																		
(5) 特別職人件費	△278万3千円																		
(6) 議員視察に係る旅費等	△263万1千円																		

9	<p>第43号議案 令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも300万円を追加し、 予算総額を65億1,869万7千円とする。</p> <p>1 歳入 一般会計繰入金 300万円</p> <p>2 歳出 傷病見舞金 300万円</p>
10	<p>第44号議案 令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入予算間の整理をする。</p>
11	<p>第45号議案 志木市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事課）</p> <p>1 提案理由 新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活の影響に鑑み、特別職員の給料を減額したいので、地方自治法第204条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 ア 令和2年7月から12月まで特別職員の給料月額減額 イ 減額の割合 (ア) 市長 100分の20 (イ) 副市長 100分の10 (ウ) 教育長 100分の10 (2) 施行期日 令和2年7月1日</p>
12	<p>第46号議案 志木市手数料条例の一部を改正する条例（財政課）</p> <p>1 提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止したいので、地方自治法第228条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 通知カードの再交付に係る手数料の廃止 (2) 施行期日 公布の日</p>

1 3	<p>第 4 7 号議案 志木市介護保険条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者に係る保険料率の特例を定めることとしたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 低所得者に係る保険料率の特例の設定 (2) 施行期日等 公布の日から施行し、令和 2 年度以後の年度分の保険料率について適用</p>
1 4	<p>第 4 8 号議案 志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、特定教育・保育施設等との連携に関する基準の改正をしたいので、子ども・子育て支援法第 4 6 条第 2 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 特定地域型保育事業者による連携施設確保の特例事項の追加 (2) 施行期日 公布の日</p>
1 5	<p>第 4 9 号議案 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、保育所等との連携に関する基準の改正等をしたいので、児童福祉法第 3 4 条の 1 6 第 1 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 家庭的保育事業者等による連携施設確保の特例事項の追加 (2) 施行期日 公布の日</p>
1 6	<p>第 5 0 号議案 志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由</p>

	<p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員に関する基準を改正したいので、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 放課後児童支援員の基準の改正</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
17	<p>第51号議案 工事請負契約の締結について（教育総務課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 志木第二小学校体育館大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 工事名 志木第二小学校体育館大規模改修工事</p> <p>(2) 工事場所 志木市館1丁目2番1号</p> <p>(3) 履行期限 令和3年2月26日</p> <p>(4) 請負代金 金208,450,000円</p> <p>(5) 受注者 協同建設株式会社</p>
18	<p>第52号議案 工事請負契約の変更契約の締結について（新庁舎建設推進室）</p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市現庁舎解体工事請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 志木市現庁舎解体工事の工期について、「令和2年7月31日」を「令和2年9月30日」に変更する。</p>
19	<p>報告第3号 令和元年度志木市一般会計継続費繰越計算書について</p>
20	<p>報告第4号 令和元年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について</p>
21	<p>報告第5号 令和元年度志木市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について</p>
22	<p>報告第6号 令和元年度志木市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について</p>
23	<p>報告第7号 令和元年度志木市一般会計事故繰越し繰越計算書について</p>